

●香川県告示第234号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年7月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
令和2年5月1日	グループホーム みかんの 花 坂出市大屋富町3100番地30	社会福祉法人 松寿会 坂出市大屋富町3100番地13	認知症対応型共同 生活介護 介護予防認知症対 応型共同生活介護
令和2年5月1日	松寿会定期巡回サービスセ ンター 坂出市大屋富町3100番地13	社会福祉法人 松寿会 坂出市大屋富町3100番地13	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護
令和2年5月1日	小規模多機能型居宅介護事 業所 オリーブの花 坂出市大屋富町3100番地40	社会福祉法人 松寿会 坂出市大屋富町3100番地13	小規模多機能型居 宅介護 介護予防小規模多 機能型居宅介護